

安芸高田市  
保育所規模適正化  
推進計画

平成23年3月

福祉保健部 子育て支援課

## 目次

1	保育所規模適正化推進計画策定の趣旨 .....	1
2	計画推進目標期間 .....	1
3	市内保育所の現状と課題	
	(1)市内保育所の状況 .....	2・3
	(2)児童数の推移と将来予測 .....	4
	(3)公立保育所の現状と課題	
	①施設の現状と課題.....	5
	②定員・入所率の状況 .....	5
	(4)幼稚園の現状と課題.....	6
4	公立保育所の適正な配置方針	
	(1)保育所統廃合の必要性 .....	7
	(2)適正配置の方針 .....	8・9
5	公立保育所のあり方と運営方針	
	(1)公立保育所のあり方 .....	10・11
	(2)公立・私立保育所の比較	
	① 特性 .....	12
	② 運営費の比較 .....	13
	(3)民間活力導入の必要性.....	14
	(4)民間活力導入の方針 .....	15
6	計画推進とその方策	
	(1)推進方針策 .....	16
	(2)計画推進方策.....	16
7	具体的推進計画	
	(1)保育所配置・運営計画.....	17
	(2)保育所民営化ガイドライン .....	18
8	添付資料.....	19～

## 1 保育所規模適正化推進計画策定の趣旨

近年、核家族化、夫婦共働き世帯の増加及び女性の社会進出等社会経済情勢が変化する中で、保育ニーズも多様化しています。そのような状況下で安心して子どもを産み育て、意欲を持って働ける社会環境の整備が求められています。

また、子育て支援の役割を担う保育所・幼稚園においては、多様な保育ニーズへの対応、効果的な保育サービスの提供など、保育サービスの一層の充実により、仕事と子育ての両立のための取組みが求められています。

一方で、本市の財政状況は、先のアメリカの金融不安に端を発した世界的金融危機の影響や日本経済の低迷と地域間格差の拡大、また平成26年度からの普通交付税の合併特例加算措置の段階的消滅を余儀なくされる中、限られた財源で、より効果的な保育運営が求められており、公立保育所の統廃合や再配置また民間活力の導入等も考慮した、保育サービスの充実・向上に努める必要があります。

平成21年度の安芸高田市幼保一元化検討委員会の報告において、就学前教育・保育の望ましいあり方や公立保育所・幼稚園の規模や運営のあり方について、一定の方向を示していただきました。報告では、「内容の充実のためには、老朽化した施設の整備が必要であり、ある程度の施設の統廃合によって施設整備費の効率化を図る。また、運営面では、保護者の多様なニーズに応えるためには認定こども園や民間の活力を導入するなど多様なニーズに考慮することが望まれる。」との報告を受けました。

本推進計画では、安芸高田市幼保一元化検討委員会の報告を踏まえ、また同時期に安芸高田市学校規模適正化推進委員会より提出された答申と連携しながら、将来を見据えた公立保育所のあり方及びその役割を考察し、より具体的な計画となる保育所の配置・規模や運営のあり方について「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」を策定し、これを推進していくこととします。

## 2 計画推進目標期間

本市における推進計画は、平成23年度から、平成32年度までの10年間とします。

### 3 市内保育所の現状と課題

#### (1) 市内保育所の状況

市内保育所は、旧6町の保育所（公立10箇所、私立4箇所）をそのまま引き継ぎ、合併後、低年齢児保育の需要増に対応するため、3歳未満児専用保育所（公設民営）を整備し合わせて15箇所となっています。〈資料1参照〉

定員数は、公立保育所810人、私立保育所240人で計1,050人です。

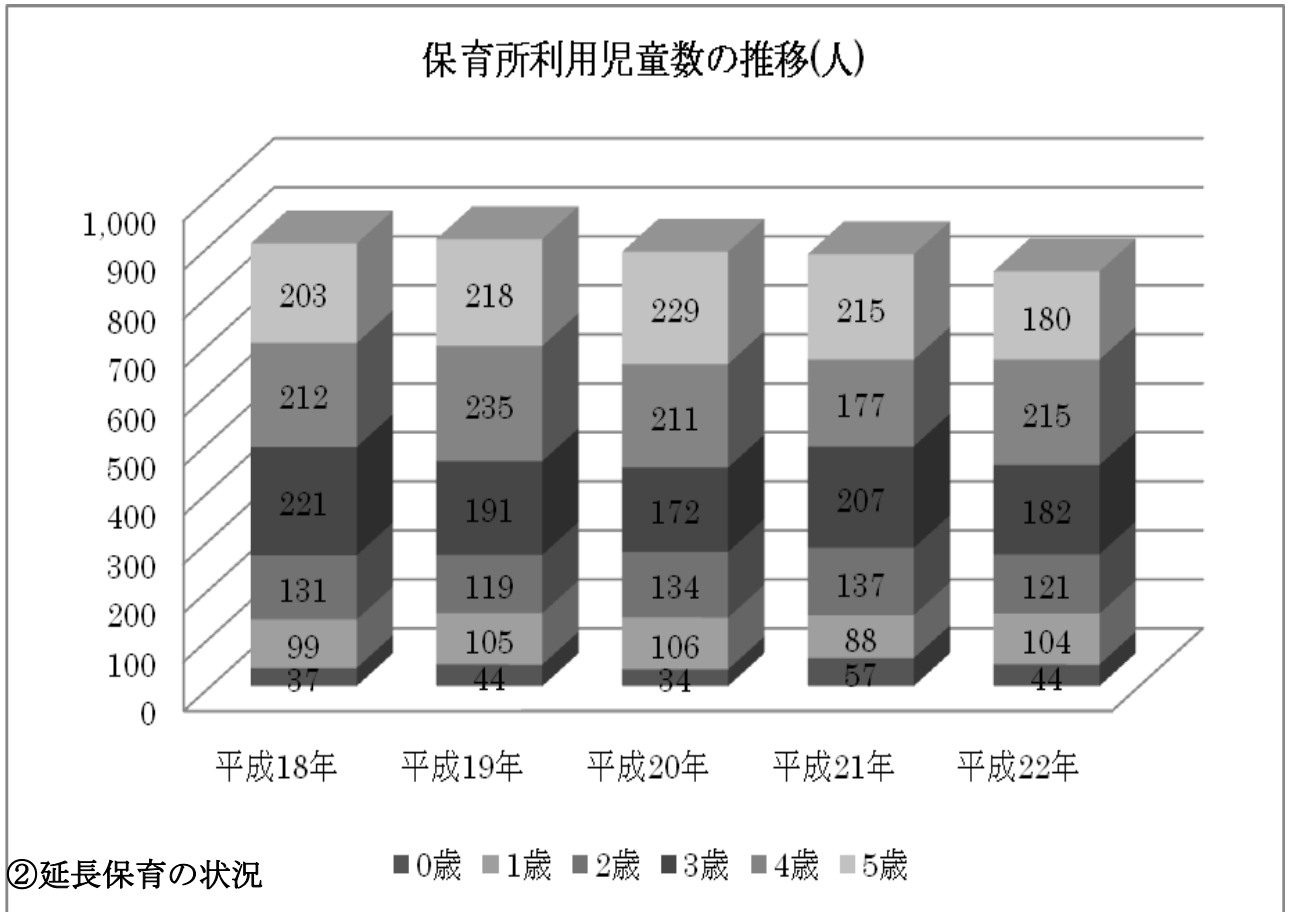
入所児童数は、公立保育所594人、私立保育所252人で計846人となっています。

本市の保育所入所児童数は、平成19年度までは微増傾向であったものが、平成20年度から減少傾向に転じています。

利用児童割合は、3歳未満児においては年度で差異はあるものの、保護者の就労等により増加傾向にあります。

〈表1〉

区 分		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
人 口	総人口	33,653	33,464	33,189	32,990	32,583	
	0歳	246	217	198	219	196	
	1歳	214	249	226	199	218	
	2歳	252	215	254	229	210	
	3歳	248	248	217	257	231	
	4歳	255	254	244	213	259	
	5歳	224	255	253	256	220	
	計	1,439	1,438	1,392	1,373	1,334	
人口比	4.3%	4.3%	4.2%	4.2%	4.1%		
保 育 所	利用 児 童 数	0歳	37	44	34	57	44
		1歳	99	105	106	88	104
		2歳	131	119	134	137	121
		3歳	221	191	172	207	182
		4歳	212	235	211	177	215
		5歳	203	218	229	215	180
		計	903	912	886	881	846
	利用 児 童 割 合 %	0歳	15.0%	20.3%	17.2%	26.0%	22.4%
		1歳	46.3%	42.2%	46.9%	44.2%	47.7%
		2歳	52.0%	55.3%	52.8%	59.8%	57.6%
		3歳	89.1%	77.0%	79.3%	80.5%	78.8%
		4歳	83.1%	92.5%	86.5%	83.1%	83.0%
		5歳	90.6%	85.5%	90.5%	84.0%	81.8%
		計	62.8%	63.4%	63.6%	64.2%	63.4%



### ②延長保育の状況

本市の延長保育は、私立保育所4ヶ所で開催しており、延べ利用児童数は、年々減少傾向にあります。

### 延長保育の推移

〈表2〉

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
延べ利用児童数(人)	4,694	4,572	3,093	2,601	1,730

### ③待機児童の状況

待機児童数については、一時的に2～3名の3歳未満児の待機はあるが、近隣の保育所であれば入所が可能である。

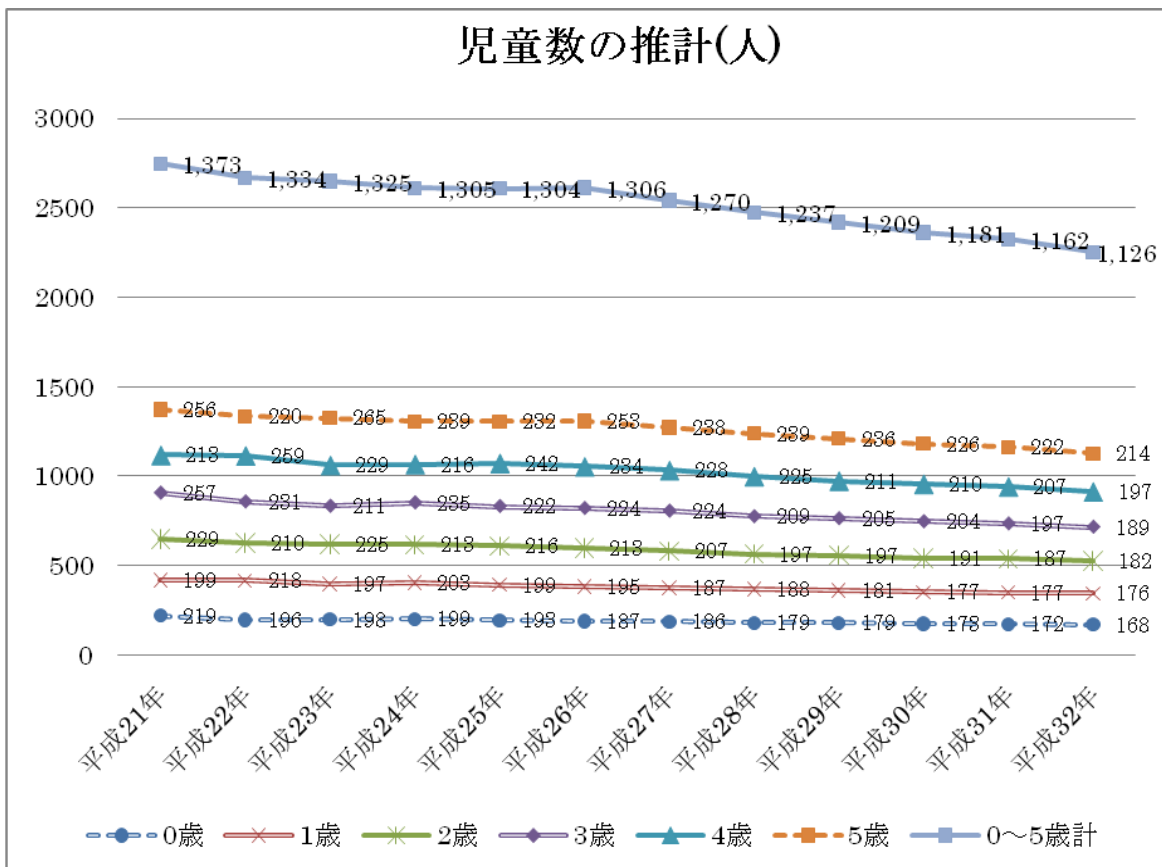
## (2) 児童数の推移と将来予測

### 児童の将来推計

安芸高田市が「次世代育成支援行動計画（後期計画）」の策定のために行った人口推計では、平成32年には安芸高田市の0～5歳児（就学前児童）は、平成21年時の82パーセント程度になるとされています。

現在、3歳以上児のおよそ9割が保育所または幼稚園に通っていることから、市全体の0～5才児（就学前児童）推計と同様に保育所・幼稚園の3歳以上児は、10年後には82%程度になることが予想できます。このように少子化が進めば、集団の多様性を生かした教育・保育が難しくなることが懸念されます。

### 児童数の推計



### (3) 公立保育所の現状と課題

#### ① 施設の状況と課題 参考資料No. 3

安芸高田市にある 11 箇所の公立保育所の平均建築年数は約 23 年になり、半数は昭和 50 年代前半に建設された建物であり、築 30 年以上を経過しています。よって老朽化による劣化や損傷の改善が必要になっており、また耐震補強の課題も残されています。

とりわけ、向原こぼと園の乳幼児部園舎は、築 42 年が経過しており、老朽化が著しく建替えは緊急を要するものとなっています。

今後、老朽化及び保育環境の変化に対応するための施設改修など、子どもたちにとって安全安心で快適な施設整備が求められています。

#### ② 定数・入所率の状況

定員に対する入所率は、51%から91%と地域による格差が見られます。保育所全体の平均は73%と余裕はあるものの、古い仕様の施設においては、3歳未満児の入所が増加する中で、3歳未満児に対応できるスペースの確保が難しい状況があります。

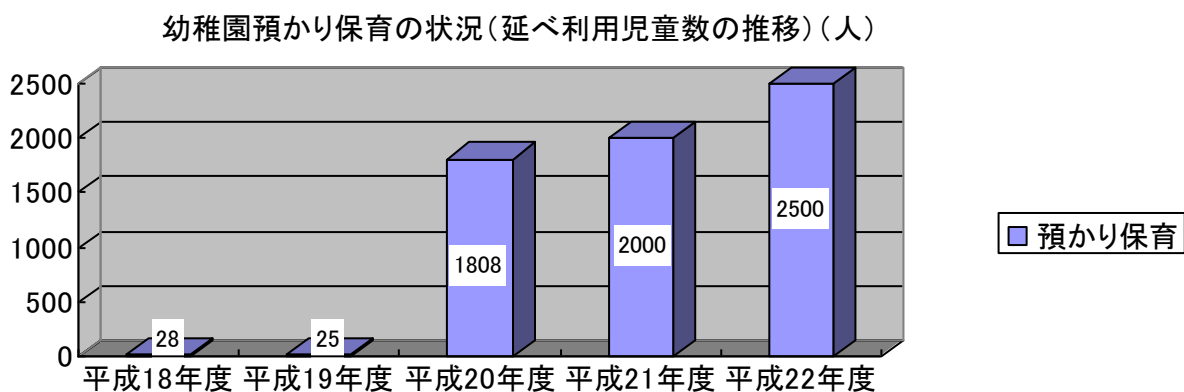
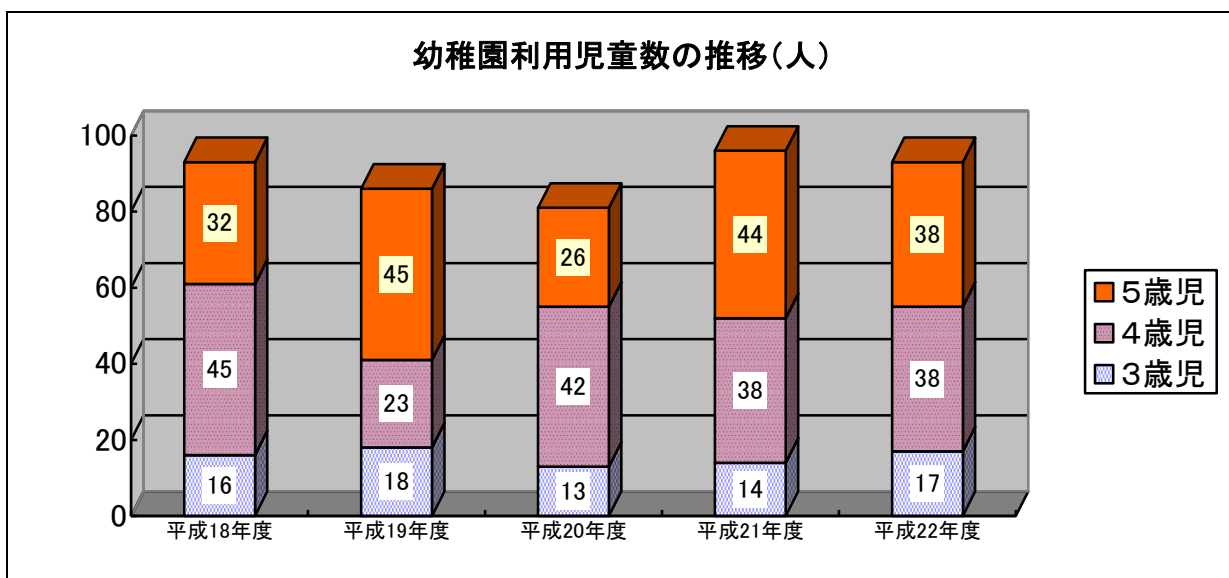
〈表3〉

安芸高田市公立保育所一覧					平成22年10月1日	
	施設名称	所在地	定員数	在籍児童数	入所率	建設年月
1	吉田保育所	吉田町吉田1998	190	148	77.9%	昭和55年4月 平成4年3月
2	みつや保育所	吉田町吉田1786	60	42	70.0%	平成19年3月
3	みどりの森保育所	美土里町本郷1714-2	80	62	77.5%	平成8年4月
4	ひまわり保育所	美土里町生田2958-1	35	32	91.4%	平成8年9月
5	くるはら保育園	高宮町原田3380-1	60	47	78.3%	平成2年3月
6	ふなさ保育園	高宮町佐々部531	60	31	51.7%	平成元年3月
7	かわね保育園	高宮町川根2749-1	30	17	56.7%	平成元年4月
8	甲立保育所	甲田町上甲立337	60	39	65.0%	昭和55年5月
9	小田東保育所	甲田町高田原1663	80	50	62.5%	昭和50年3月
10	小原保育所	甲田町下小原3472-6	45	35	77.8%	昭和52年3月
11	向原こぼと園	向原町56-2 向原町60-1	110	91	82.7%	昭和43年11月 昭和57年4月
計			810	594	73.3%	

#### (4) 市内幼稚園の状況

本市には2箇所の幼稚園があり、約80人の幼児教育を推進しています。幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、小学校への円滑な引き継ぎの観点からも、各幼稚園において創意工夫を活かした幼児教育が展開される必要があります。これまでその推進に努めてきました。引き続き、幼児教育の充実を図ると同時に、延長保育など保護者ニーズへの取り組みが必要です。

幼稚園と保育所は、これまでそれぞれ異なる制度に基づいて、就学前教育・保育の一端を担ってきました。しかしながら、子育ての環境の多様化や、家庭地域の教育力の低下が懸念される近年の状況を踏まえたときに、子どもたちの健やかな育ちのためには、幼稚園と保育所が、これまでの制度や概念を超え、それぞれの良さを生かしながら連携し、「めざす人間像の基礎を養う幼児教育の実現」と「教育・保育を取り巻く課題の解決」を図ることが求められている。





## 4 公立保育所の適正な配置方針

### (1) 保育所統廃合の必要性

#### ①児童の減少に伴う保育への影響

安芸高田市の公立保育所では、一部地域において入所児童数の減少が著しく、児童の年齢に即した集団保育ができない状況にあります。

また、延長保育等の特別保育も利用児童が少ないことから積極的な取り組みができないため、保護者への子育て支援が充分とはいえない現状です。

#### ②保育施設の老朽化への対応

保育所施設は、建築30年以上経過したものが半数あり老朽化しており、子どもたちにとって安全安心で快適な施設整備が必要です。

また、3歳未満児の入所の増加にともない、3歳未満児の保育室の確保に苦慮しており、保育環境の変化に対応するための施設改修、整備などが求められています。

施設の維持管理面においても、今後、耐震補強工事や大規模改修工事などに多額の費用が必要なことから、抜本的な対策が求められています。

#### ③保育士の効率的な配置の必要性

児童数が少ない保育所であっても、個々に「所長・主任保育士」などの適正な保育士の配置が必要であり、人件費における財政負担が大きいことから、効率の良い保育士配置が求められています。

#### ④小学校区に併せた配置の必要性

現在の保育所の配置は、ほぼ小学校区を踏まえた配置となっていますが、今後の保育所の配置計画にあたっては、安芸高田市学校規模適正化推進計画による小学校区の再編にあわせた保育所の配置と施設整備が必要です。

## (2)適正配置の方針

①現在の安芸高田市の保育所は、平成16年3月の合併以前に、各地域で設置された状況をそのまま継承していることから、その入所児童数は大きく格差があります。入所率においても、保育所によっては充足率が50%台と低い保育所もあります。このまま少子化が進めば、集団の多様性を生かした教育・保育が難しくなることが懸念されます。よって発達段階に合わせた多様な集団遊び等が経験できる規模の保育環境が必要となります。

②保育所は入所要件を満たしている保護者であれば、入所したい保育所を自由に選択し、入所申し込みができるため、小学校のように通学区域ごとに入学する必要はありません。しかし、保護者の多くは、小学校の通学区域内の保育所を選択する傾向が強いことから、保育所の配置方針としては、小学校区ごとの就学前児童数の状況や幼保一元化事業との関係も考慮しながら、保育所の定員や設置数を計画するものとします。

③「保育所や幼稚園を小学校区を超えた規模に統合すべきでない」との安芸高田市幼保一元化検討委員会報告を踏まえ、配置の基本は、「学校規模適正化推進計画」を基準とした上で、原則として小学校区に1保育所を基本とします。

今後、統廃合を進めるにあたっては、将来の入所児童数の見込みを十分に精査するとともに、保護者や地域住民の理解を得ながら進めるほか、次のことも考慮しながら統廃合検討対象施設を選定する必要があります。

ア、統廃合施設を選定にあたっては、児童数が少ない施設であることを基本的な要件とし、かつ合併前の旧町単位での統廃合を前提に選定します。

イ、老朽化が著しく保育環境の改善が困難であることや、建築年次の古い施設であることなどを総合的に勘案し統廃合施設を選定を検討します。

ウ、敷地の狭隘の度合や賃貸等の所有関係及び交通の利便性などを、総合的に勘案し、統廃合施設を選定します。

エ、適正な配置方針の基準は、運営上適正であろうと考えられる規模を想定するものであり、設置場所によっては、大規模定員の保育所も考えられるため、今後の児童数の動向等を総合的に判断し、柔軟に進めるものとします。

オ、統廃合を計画する段階では、保育所と幼稚園の幼保一元化への移行など、多様な統廃合の方法を検討します。

## 5 公立保育所のあり方と運営方針

### (1) 公立保育所のあり方

安芸高田市内のそれぞれの保育所は、地域の特性を生かした保育所運営や保育サービスを提供するとともに保育の質の向上に努めてきました。

しかし、保育需要の増大や保育サービスの多様化、地域での子育て支援の充実を望む声が高まるなど、課題が山積しており、公立と私立保育所が共同してこれらの課題に取り組む必要性が一層増しています。

これらの課題に対応するため、公立保育所においては安全安心な施設面の整備の充実とともに、一時保育・延長保育等のサービスの充実が求められています。

また、公立保育所の抱えている運営面の課題を整理する中で、民営化の考え方も取り入れ、公と民の適切な役割分担が図られる保育サービスを目指すことが必要であると考えます。

保育所では、子育てや食育について専門的な知識を有する経験豊かな保育士が多数おり、そのような人的資源を効果的に活用し、地域における子育て拠点として、地域の子育てを支え、気軽に利用できる社会資源として、地域社会における保育所の役割を果たすことが期待されます。今後の安芸高田市における公立保育所については、公立保育所としての存在意義を明確化する中で、拠点施設としての役割を担う必要があります。

公立保育所は、私立保育所が対応できない障がい児保育の実績を継承しつつ、すべての子どもを支援する拠点として位置づけ、また一人ひとりの子どもの発達を支援するため、保育内容を充実させるとともに、過去に培った公立保育所としてのノウハウを活かして、在宅家庭における障がいをもった子どもに対しても積極的に支援していく役割を担います。

公立保育所は、行政機関としての機能を認識し、行政担当部局と連携して市における保育需要の実情や課題などの的確な把握に努め、ニーズに即した保育施策、子育て支援施策を展開する実施施設としての役割を果たすとともに、公私を問わず、市内保育水準の向上に寄与することが求められています。また、病院、その

他の福祉施設などと連携することで、より豊かな保育や地域の子育て支援施策の推進が期待されます。

幼保一元化の推進としての、認定こども園は、幼稚園と保育所及び子育て支援の機能を併せ持つ園として、保育に欠ける欠けないに係らず受け入れて、子どもの教育と保育を一体的に行う施設です。保育に欠けない子どもの受入となる幼稚園は、本市では吉田・八千代町の2町に限られており、「保護者の入所の選択肢を増やすということで、認定こども園の導入が望まれる。」という、安芸高田市幼保一元化検討委員会の報告を受けています。近々の国の動向として、幼保一元化については、認定こども園から、新たな制度改正による(仮)こども園に順次移行する方向で進んでおり、今後の国の動向を踏まえ保育行政を進めていく必要があります。

## (2) 公立・私立保育所の比較

### ① 特 性

#### ア 公立保育所の特性

公立保育所は、市の直営施設として、管内いずれの保育所においても同一のマニュアル等に基づいて、一定水準のほぼ均一な保育サービスを提供していますが、一方で個別ニーズへの対応が困難であるという側面があります。

また、一般的には、保育士の平均勤続年数は、私立保育所と比べて公立保育所の方が長く、経験年数の長い保育士が多いことが公立保育所の特性とされており、

#### イ 私立保育所の特性

均一な保育サービスが求められる公立保育所と違い、私立保育所は園独自の保育理念や保育方針に沿って、個性ある取組みを行っています。

また、私立保育所は職員の勤務体制など柔軟な施設運営が可能であることから、保護者のニーズに応じ、延長保育・土曜保育・一時保育などに柔軟かつ迅速に対応できるという特性があります。

#### ウ 公立・私立保育所の共通点

児童福祉法に基づいて設置されており、果たすべき目的・役割の違いはありません。

運営については、保育室の面積や児童の年齢に応じて配置する保育士数など「児童福祉施設最低基準」により運営されています。

保育内容についても、「保育所保育指針」に沿って保育しており、原則大きい違いはありません。

入所の決定、保育料の設定とその収納についても、同じ基準で市が責任をもって行っています。

## ②運営経費の比較

平成21年度決算における公立保育所(民間への指定管理委託保育所は除く。)と私立保育所の1施設当り平均の年間運営経費と児童1人当り平均の運営経費を比較すると下表のとおりとなっています。

1施設当りの平均年間運営経費は、公立保育所が65,098千円、私立保育所が60,562千円で、公立保育所が私立保育所を4,536千円(7.5%)上回っています。

また、児童1人当りで比較すると、公立保育所が1,240千円、私立保育所が1,033千円で、公立保育所が私立保育所を207千円(20.0%)上回っています。

また、公立保育所と私立保育所の児童の年齢構成の違い(私立保育所の方にコストがかかる3歳未満児の入所割合の高い)を考慮したうえで、児童1人当りの運営経費を比較すると、その差額は更に拡大すると見込まれます。

### 公立・私立保育所別 年間運営経費の比較

(単位：千円)

区 分	公立保育所①	私立保育所②	比較①-②
年 間 運 営 経 費	650,979	302,810	348,169
1施設当り平均経費	65,098	60,562	4,536
児童1人当り平均経費	1,240	1,033	207

### (3) 民間活力導入の必要性

#### ①三位一体の改革による市財政への影響

平成16年度から公立保育所における運営費の補助制度が一般財源化（普通交付税措置）されたことにより、市の財政負担が増大しました。さらには特別保育事業補助金も削減され、保育所運営の財源不足が深刻化してきています。

また、公立保育所向けの施設整備に係る補助制度も平成17年度には完全に廃止され、公立保育所の新築、増改築、大規模修繕などの施設整備の全てが市の一般財源で負担することとなりました。本市における老朽化した保育施設の維持管理費は、多額の費用が必要なことから抜本的な対策が必要です。

#### ②国の行政改革による規制緩和

平成9年度に児童福祉法が改正され、民間ができる事業は民間に任せ、効率的運営によるコストの削減並びに多様な保育ニーズへの迅速な対応や保育サービスが柔軟に供給できるよう大幅に規制緩和され、これまでの社会福祉法人のほかに学校法人やNPO法人、株式会社も保育所を運営できるようになりました。

#### ③多様なニーズへの対応

一時保育・延長保育等の保育ニーズの多様化に対応するためには、即応性と柔軟性持つ民間の経営力や知識・技能のノウハウを導入し、市内の保育サービスの充実と資質の向上を図る必要があります。

#### ④市行政改革の推進

市行政改革の職員の削減を図る定員適正化計画の推進により、定年退職する常勤保育士の補充は極めて困難な状況にあります。このため、常勤保育士の退職後の補充として、非常勤保育士の確保に努めていますが、その確保が円滑に進まない状況です。今後、団塊の世代の常勤保育士が大量に退職していくことを視野に入れた、保育所運営体制の再構築が求められています。



#### (4)民間活力導入の方針

私立保育所は、公立保育所に比べると一般的に運営コストが低いと言われ、また職員の勤務体制などにおいても柔軟な施設運営が可能であり、延長保育や一時保育など多様な保育サービスにも迅速に対応できるという二つの大きな特性を有しています。

このような私立保育所の特性を活かし、近年、増加する多様な保育ニーズに応えていくためには民間活力の導入により、こうした多様な保育サービスの提供をはじめ、3歳未満児を中心とする入所待機児童の解消などに努めていく必要があります。

具体的には、保育所運営の効率化と保育サービスの重点化を図る観点から、真に公立保育所としての役割を果たす必要がある保育所及び民間活力の導入が極めて困難と思われる保育所については、施設整備や保育内容の充実を図ったうえ、引続き、市が運営を担うこととします。

それ以外の公立保育所については、保育所規模適正化推進計画に沿った統廃合及びこれに伴う施設の建替え等に合わせて、保護者や地域住民の理解を得ながら、順次、穏やかに民間委託または移管を推進します。

とりわけ本市の保育サービスについては、公立以外にも従前から社会福祉法人等(私立4園)のご尽力により、良質なサービスが提供されている実績があることから、行政から民間に移行した場合においてもサービス低下の懸念が最も少ない分野のひとつと言えます。

今後とも良質な保育サービスが提供できる社会福祉法人等をはじめとした民間事業者等を前提に、公立保育所の運営の一部については、現に当該公立保育所に勤務する非常勤職員の雇用の安定確保を最優先に民間委託または移管を推進し、更なる保育環境の安定を図りつつ、行政のスリム化を図ります。

なお、民間委託や移管に伴い、運営主体は市から民間事業者に変わりますが、職員配置や施設基準など認可保育所としての位置付けや保育料、入所申込み手続き等は公立保育所と変わることはありません。市は、引続き、指導監督権者として運営指導等を行い、保育の質を確保します。

## 6 計画推進とその方策

### (1)計画推進方針

計画の推進にあたっては、子どもの利益を最優先することとし、全ての保育所の安全安心な保育サービスの確保と子育て支援事業の充実を図る観点から、次の方策に留意しなら計画を推進する必要があります。

民営化にあたっては保護者の意見を十分に聞き、これを踏まえて民営化を受けける民間事業者とも十分に協議し、保育や行事等の引き継ぎを行うとともに民営化後のフォローにも万全を期していきます

なお、今後の国や県の保育事業に関する制度改正等にも十分留意しながら適切に対応するものとします。

### (2)計画推進方策

- ① 統廃合及び民営化の計画推進にあたっては、基本的に施設の建設年次の古い順から取り組みます。
- ② 公立保育所で大規模改修や耐震補強が必要な施設については、年次計画を策定し計画的に行います。
- ③ 統廃合及び民営化に着手する場合には、推進手順や効果等を内容とした個別の実施計画を策定します。
- ④ 私立保育所の運営費及び施設整備への財政支援については、早期に制度化を図ります。

## 7 具体的推進計画

### (1) 公立保育所配置・運営計画

旧町	小学校(現在)	適正化(案)	保育所・幼稚園(現在)		H22年 入所人数		H27年 入所予測人数		H32年 入所予測人数		将来配置	建設年
			公	私								
吉田町	吉田小学校	吉田小学校	公	吉田保育所	148	235	77	209	68	185	吉田保育所・幼稚園	s55
			公	みつや保育所	42		22		19			h19
			公	吉田幼稚園	45		23		40			s58
	可愛小学校	愛郷小	私	可愛保育園	129	168	67	150	59	133	-	-
	郷野小学校		私	入江保育園	39		20		18		-	-
八千代町	刈田小学校	八千代小	私	刈田保育園	36	137	26	98	20	76	-	-
	根野小学校		私	ひの川幼稚園	53		38		29		-	-
			私	八千代南保育園	48		34		27		-	-
美土里町	美土里小学校	美土里小学校	公	みどりの森保育所	62	94	47	71	46	69	美土里保育所	h8
			公	ひまわり保育所	32		24		23			h8
高宮町	川根小学校	高宮小学校	公	かわね保育園	17	95	13	72	12	67	高宮保育所	h1
	来原小学校		公	くるはら保育園	47		36		33			h2
	船佐小学校		公	ふなさ保育園	31		23		22			h1
甲田町	甲立小学校	甲田小学校	公	甲立保育所	39	124	38	122	33	106	甲田保育所	s55
	小田小学校		公	小原保育所	35		34		30			s52
	小田東小学校		公	小田東保育所	50		49		43			s50
向原町	向原小学校	向原小学校	公	向原こぼと園	91	91	82	82	75	75	向原保育所 H25年建設	s43 s57
計						944		804		711		

## (2) 公立保育所民営化ガイドライン

民間移管の実施に当たっては、保護者へ十分な説明と配慮を行うとともに、児童が引き続いて充実した保育所生活が送れるよう、以下の項目を主な内容とした移管を行う場合の一定の基準、ルールを定めた「ガイドライン」を事前に作成し、スムーズな移行を目指します。

## 9 添付資料目次

安芸高田市内の保育所・幼稚園の位置	資料 NO, 1
安芸高田市内の保育園・幼稚園一覧	資料 NO, 2
公立保育所施設等の状況	資料 NO, 3
吉田保育所	資料 NO, 3-1
みどりの森保育所	資料 NO, 3-2
ひまわり保育所	資料 NO, 3-3
ふなさ保育所	資料 NO, 3-4
くるはら保育所	資料 NO, 3-5
かわね保育所	資料 NO, 3-6
小田東保育所	資料 NO, 3-7
甲立保育所	資料 NO, 3-8
小原保育所	資料 NO, 3-9
向原こぼと園	資料 NO, 3-10
みつや保育所	資料 NO, 3-11
安芸高田市町別人口推計	資料 NO, 4
安芸高田市全体	資料 NO, 4-1
吉田町	資料 NO, 4-2
八千代町	資料 NO, 4-3
美土里町	資料 NO, 4-4
高宮町	資料 NO, 4-5
甲田町	資料 NO, 4-6
向原町	資料 NO, 4-7

<参考文献>

安芸高田市次世代育成支援行動計画-後期計画-

安芸高田市幼保一元化検討委員会 報告書

安芸高田市学校規模適正化推進計画

# 安芸高田市内の保育所・幼稚園の位置

資料 No. 1



安芸高田市の幼稚園・保育所の数

平成 22 年 10 月

現在

地域：		吉田町	八千代町	美土里町	高宮町	甲田町	向原町	計
幼稚園		1	1	0	0	0	0	2
内訳	公立	1						1
	私立		1					1
保育所		4	2	2	3	3	1	15
内訳	公立	1		2	3	3	1	10
	※公設民営	1						1
	私立	2	2					4





## 吉田保育所

資料NO,3-1

- 1.所在地 安芸高田市吉田町 1998 番地
- 2.建築年月 昭和 55 年 4 月改築 平成 4 年増築
- 3.敷地面積 4,196 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 2,613 m<sup>2</sup>)
- 4.延床面積 1,442 m<sup>2</sup>
- 5.建物構造 鉄筋コンクリート 2 階建て
- 6.施設の状況 年少・年中・年長クラスの建物は建築から 30 年が経過して老朽化が目立つ。平成 21 年度に給食調理室の改修、平成 22 年度に屋根の改修を行った。3 歳未満児の建物は建築から 18 年が経過して、修繕が必要な箇所が数カ所見受けられる。  
さらに、大雨災害が発生した時には、郡山からの土石の流入の危険性が有る。



### 7.定員及び保育児童数の推移と将来予測

3月1日

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員	190	190	190	190	190	190		
0歳	10	9	0	0	6	4		
1歳	18	23	12	11	8	12		
2歳	30	24	17	18	19	14		
3歳	40	49	34	29	33	48		
4歳	30	41	43	41	34	37		
5歳	52	30	43	39	40	33		
計	180	176	149	138	140	148	0	0

広域含む

### 8.職員数 26 名

所長 1 名 常勤保育士 9 名 非常勤保育士 13 名 非常勤調理員 3 名

## みどりの森保育所

資料NO. 3-2

- 1.所在地 安芸高田市美土里町本郷 1714 番地の 2
- 2.建築年月 平成 8 年 4 月建築
- 3.敷地面積 3,683 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 700 m<sup>2</sup>)
- 4.延床面積 610 m<sup>2</sup>
- 5.建物構造 木造平屋建て
- 6.施設の状況 建築から 14 年が経過している。  
木材を多用し周囲と調和のとれた建物であるが、建物の構造上死角が多く、  
子どもの行動が確認しづらい面がある。



### 7.定員及び保育児童数の推移

3月1日

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員	80	80	80	80	80	80		
0歳	4	4	0	3	3	3		
1歳	6	9	7	6	9	5		
2歳	10	6	13	10	7	14		
3歳	9	10	7	17	14	6		
4歳	20	14	16	11	19	14		
5歳	19	19	11	15	13	20		
計	68	62	54	62	65	62	0	0

### 8.職員数 18名

所長 1名 常勤保育士 3名 非常勤保育士 11名 非常勤調理員 3名

- 1.所在地 安芸高田市美土里町生田 2958-1 番地  
 2.建築年月 平成8年9月建築  
 3.敷地面積 2,894 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 700 m<sup>2</sup>)  
 4.延床面積 467 m<sup>2</sup>  
 5.建物構造 鉄筋コンクリート平屋建て  
 6.施設の状況 建築から13年を経過している。  
 グラウンドが広く園児がのびのびと遊べる。



## 7.定員及び保育児童数の推移

0月0日

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員	35	35	35	35	35	35		
0歳	0	3	1	0	2	1		
1歳	3	3	7	5	1	5		
2歳	4	6	3	8	8	3		
3歳	10	9	8	4	10	9		
4歳	7	13	10	9	4	10		
5歳	11	9	12	11	10	4		
計	35	43	41	37	35	32	0	0

## 8.職員数 10名

所長 1名 常勤保育士 3名 非常勤保育士 4名 非常勤調理員 2名

## ふなさ保育所

資料NO. 3-4

- 1.所在地 安芸高田市高宮町佐々部 531 番地
- 2.建築年月 平成 1 年 4 月建築
- 3.敷地面積 4,363 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 2000 m<sup>2</sup>)
- 4.延床面積 436 m<sup>2</sup>
- 5.建物構造 鉄筋コンクリート平屋建て
- 6.施設の状況
 

ふなさ保育園は平成元年 4 月に小学校跡地に新設開園され、今年で 21 年が経過し老朽化の為、修繕が必要な箇所が数カ所見受けられる。  
敷地的にはとても恵まれて広々としているが、広すぎて保育士の目が行き届かなくなる心配もある。  
しかし、保育室の数が少ないため、遊戯室を仕切って保育室として使用している状況である。  
よって行事などで遊戯室を使用する度に荷物を移動させなければならず、落ち着かない現状がある。施設面から考えると各年齢別の保育室を確保することが課題である。



### 7.定員及び保育児童数の推移

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員	60	60	60	60	60	60		
0歳	0	1	0	2	1	0		
1歳	5	1	4	1	4	4		
2歳	8	7	2	8	2	4		
3歳	10	11	8	6	13	6		
4歳	13	10	12	10	6	11		
5歳	11	12	9	12	6	6		
計	47	42	35	39	32	31	0	0

3月1日

### 8.職員数 10名

所長 1名 常勤保育士 3名 非常勤保育士 4名 非常勤調理員 2名



## くるはら保育所

資料NO. 3-5

- 1.所在地 安芸高田市高宮町原田 3380 番地の 4
- 2.建築年月 平成 2 年 3 月建築
- 3.敷地面積 3,867 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 159 m<sup>2</sup>)
- 4.延床面積 432 m<sup>2</sup>
- 5.建物構造 木造平屋建て
- 6.施設の状況 建築から 20 年が経過し、老朽化のため修繕が必要になってきている。  
3 歳未満児の増加による保育室不足で、ホールを使用するなど子どもにあった保育ができず、子どもにとっては大きな負担になっている。



### 7.定員及び保育児童数の推移

0 月 0 日

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員	60	60	60	60	60	60		
0歳	1	0	0	2	2	0		
1歳	8	5	3	1	4	6		
2歳	3	9	6	6	2	6		
3歳	9	6	9	14	13	8		
4歳	12	12	8	12	14	13		
5歳	13	11	13	9	12	14		
計	46	43	39	44	47	47	0	0

### 8.職員数 12 名

所長 1 名 常勤保育士 3 名 非常勤保育士 6 名 非常勤調理員 2 名

- 1.所在地 安芸高田市高宮町川根 2749 番地の 1
- 2.建築年月 平成 1 年 4 月建築
- 3.敷地面積 1,408 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 903 m<sup>2</sup>)
- 4.延床面積 369 m<sup>2</sup>
- 5.建物構造 木造平屋建て
- 6.施設の状況 建築から 21 年が経過して、老朽化のため修繕が必要な箇所が数カ所見られる。



7.定員及び保育児童数の推移

3月1日

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員	30	30	30	30	30	30		
0歳	0	0	1	0	1	0		
1歳	1	1	3	2	0	3		
2歳	2	1	3	2	2	0		
3歳	3	4	4	6	6	2		
4歳	3	4	4	6	6	6		
5歳	6	2	5	3	7	6		
計	15	12	20	19	22	17	0	0

8.職員数 6名

所長 1名 常勤保育士 1名 非常勤保育士 3名 非常勤調理員 1名

- 1.所在地 安芸高田市甲田町高田原 1663 番地
- 2.建築年月 昭和 50 年 4 月建築
- 3.敷地面積 2,086 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 1,160 m<sup>2</sup>)
- 4.延床面積 722 m<sup>2</sup>
- 5.建物構造 鉄筋平屋建て
- 6.施設の状況 建築から 35 年が経過して、老朽化の為修繕が必要な箇所が多数見受けられる。廊下にひびが入っていたり、壁紙もはがれかかっている。  
三歳未満児の部屋が 1 つしかなく、0～2 歳児を 1 つの部屋で保育している。  
年齢別の保育を実施するためには、あと 2 つの保育室が必要である。



7.定員及び保育児童数の推移

3月1日

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員	80	80	80	80	80	80		
0歳	2	0	2	0	2	2		
1歳	10	6	4	5	5	4		
2歳	3	8	6	6	7	7		
3歳	9	15	16	13	12	11		
4歳	17	9	16	15	11	14		
5歳	18	19	12	16	14	12		
計	59	57	56	55	51	50	0	0

8.職員数 15名

所長 1名 常勤保育士 4名 非常勤保育士 8名 非常勤調理員 2名

- 1.所在地 安芸高田市甲田町上甲立 337 番地
- 2.建築年月 昭和 55 年 6 月 建築
- 3.敷地面積 2,487 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 910 m<sup>2</sup>)
- 4.延床面積 590 m<sup>2</sup>
- 5.建物構造 鉄筋平屋建て
- 6.施設の状況 建築より 30 年が経過している。老朽化により修繕が必要な箇所が多数見受けられる。  
保育室が足りず、年齢ごとの保育が出来ない。



7.定員及び保育児童数の推移

3月1日

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員	60	60	60	60	60	60		
0歳	1	0	0	0	2	1		
1歳	6	6	5	3	2	6		
2歳	10	9	6	4	4	5		
3歳	19	20	15	6	13	8		
4歳	13	13	19	15	4	14		
5歳	13	14	13	19	15	5		
計	62	62	58	47	40	39	0	0

8.職員数 12名

所長 1名 常勤保育士 3名 非常勤保育士 6名 非常勤調理員 2名



- 1.所在地 安芸高田市甲田町下小原 3472 番地の 6
- 2.建築年月 昭和 52 年 4 月建築
- 3.敷地面積 1,743 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 1197 m<sup>2</sup>)
- 4.延床面積 574 m<sup>2</sup>
- 5.建物構造 鉄骨平屋建て
- 6.施設の状況 建築から 33 年が経過している。老朽化のため修繕が必要な箇所が多数見受けられる。  
特に床の傷みがひどく早急な修繕が望まれる。



7.定員及び保育児童数の推移

3月1日

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員	45	45	45	45	45	45		
0歳	2	1	0	0	0	2		
1歳	5	3	4	3	5	2		
2歳	3	6	5	6	4	5		
3歳	9	10	9	8	9	6		
4歳	9	10	11	12	11	10		
5歳	11	9	10	9	11	10		
計	39	39	39	38	40	35	0	0

8.職員数 11名

所長 1名 常勤保育士 3名 非常勤保育士 5名 非常勤調理員 2名

- 1.所在地 乳幼児部安芸高田市向原町坂 56 番地の 2 幼児部坂 60 番地の 1
- 2.建築年月 乳幼児部昭和 43 年 11 月建築 幼児部昭和 57 年 3 月建築
- 3.敷地面積 乳幼児部2,209 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 624 m<sup>2</sup>) 幼児部2,243 m<sup>2</sup> (屋外遊戯場 879 m<sup>2</sup>)
- 4.延床面積 乳幼児部652 m<sup>2</sup> 幼児部761 m<sup>2</sup>
- 5.建物構造 乳幼児部鉄骨平屋建て 幼児部鉄筋コンクリート 2 階建て
- 6.施設の現状と課題

現在向原こぼと園では、0歳～2歳まで保育している園舎と3歳～就学前まで保育している2ヶ所の園舎にて保育運営をしている。

特に、昭和43年に建設された園舎は、建築後42年を経過して他の公立保育所のなかで最も老朽化が進んでいる状況である。

よって、入所児童の入所児童の安全確保のためには、建替えは緊急を要するものである。



7.定員及び保育児童数の推移

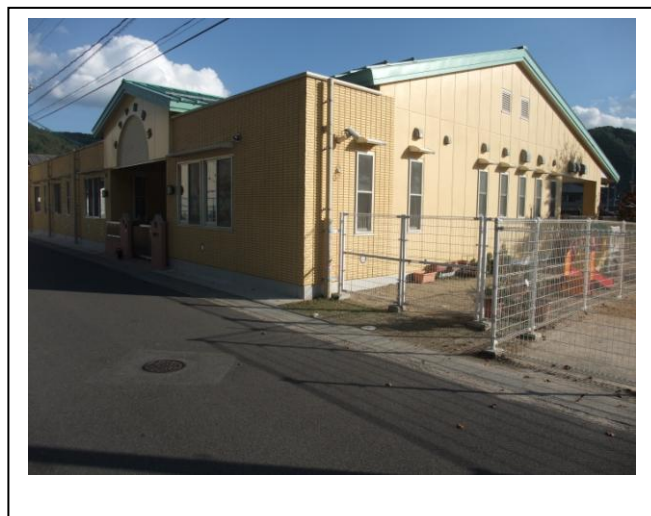
3月1日

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員	110	110	110	110	110	110		
0歳	3	7	1	2	5	3		
1歳	7	6	11	6	11	9		
2歳	15	15	6	15	10	14		
3歳	19	26	24	15	22	21		
4歳	24	32	34	25	17	24		
5歳	23	24	32	34	30	20		
計	91	110	108	97	95	91	0	0

8.職員数 20名

所長 1名 常勤保育士 6名 非常勤保育 11名 非常勤調理員 2名

- 1.所在地 安芸高田市吉田町吉田 1786 番地
- 2.建築年月 平成 19 年 4 月建築
- 3.敷地面積 832 m<sup>2</sup>
- 4.延床面積 435 m<sup>2</sup>
- 5.建物構造 鉄骨作平屋建
- 6.施設の状況 建築から 3 年が経過した。  
敷地が狭いため、園庭が十分に確保できない。



7.定員及び保育児童数の推移

3月1日

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	27年度予測	32年度予測
定員			60	60	60	60		
0歳			19	11	12	11		
1歳			12	24	13	18		
2歳			10	9	23	13		
3歳			2					
4歳								
5歳								
計	0	0	43	44	48	42	0	0

8.職員数 22名

所長 1 名 常勤保育士 10 名 看護師 1 名 調理士 1 名 非常勤保育士 6 名  
非常勤調理員 3 名